

へんしも

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 **HensimoJournal**

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

9
2016
vol.186

【組合見聞録】

安芸本町商店街
振興組合

- 1 組合見聞録
安芸本町商店街振興組合
- 3 中央会だより
組合いんふおめーしょん
ものづくり人材育成セミナー・組合会計セミナー開催のお知らせ
ものづくり担い手育成事業研修開催報告/組合110番
官公需施策のご案内
Pick Up! 先進組合
特定退職金共済制度のご案内
- 9 施策情報
高齢者雇用安定助成金のご案内
高知県地場産業大賞募集のご案内/10月は「年次有給休暇取得促進期間」です
- 11 特集!商工中金80周年記念インタビュー
- 13 県内各業界別の動向・8月

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

安芸本町商店街 振興組合

【組合見聞録】

KUMIAI KENBUNROKU
Koichi Federation of Small Business Associations



あきずに商い！
安芸本町商店街は
商いと地域コミュニティを
一生懸命考えています

理事長

佐藤 正氏

〔組合プロフィール〕

所在地：安芸市本町二丁目7番5号

TEL：0887-34-3033

組合員数：46名

設立：平成元年9月

主な事業：街路灯、駐車場、休憩所、
路面改装等組合員及び一般公衆の
利便を図るための事業

設立の経緯と賑わい 創出に向けた取り組み

安芸本町商店街は、高知県東部の安芸市中心市街地に位置し、古くから栄えてきた由緒ある商店街です。組合が設立されたのは平成元年になりますが、当時商店街には駐車場が無く、また街路も狭く歩道がありませんでした。加えて一部店舗では老朽化も目立っていたことから、商店街の環境整備に取り組むことで組合員並びにお客様の利便性向上に繋げるため、それまでの任意組織から法人組織に移行しました。

その後、平成5年度から12年度に掛けて共同駐車場及び街路灯設置、セットバック(建物の後退による道路幅の拡大)、組合員店舗改築などの環境整備事業を実施する一方で、長年にわたり安芸の風土に育まれた漆喰瓦屋根のたたずまいを残した新しい商店街に生まれ変わりました。

また、こうしたハード面の整備に加え、ソフト面でも商店街の賑



風格ある街路灯が並ぶ商店街

わい創出を目的とした継続的な販促イベントに取り組んでおり、近年では平成20年度に「全国商い甲子園」、平成24年度に「出張商店街」をそれぞれスタートし、昨年11月からは高知県の補助事業を活用して新たにチャレンジショップもオープンしております。

商いの面白さを 体験して欲しい

本組合のオリジナル事業である「全国商い甲子園」は、三菱グループの創始者であり商いの神様とも言われた岩崎弥太郎の生誕地である安芸市に全国の高校生を集め、商売の腕を競い合うことで高校生に「商い」の面白さや大変さを学んでいただくことを目的に毎年開催しています。大会の実施に当たっては全国の高等学校を対象に参加チームを募集し、チームごとに設定したテーマに沿った商品販売を行っています。9回目を迎えた今年の大会には、県内の高校はもとより香川県や愛媛県、さらには静岡県の高校などから計12校19チームが参加し、商品知識やブースのレイアウト、接客マナーなど「商い」の技を競い合いました。

ただ、参加者らは競技に向けて事前に様々な準備をしているのですが、中にはアルバイトも含めて働いた経験が無い参加者もいることから、組合では希望者に対して「商い実践講座」を行っています。これは商い甲子園スタッフがそれぞれの仕事・経験を活かして講師となり、「POP作成講座」、「商品撮影講座」、「接客講座」などの講座を大会前日に行うもので、今年は6校49名の高校生が参加し、本当に熱心に聞き入っていました。また、せっかく県外から来ていただいているので、少しでも安

芸の良さを知っていただき楽しんでもらおうと3年前からは本町商店街の家庭で民泊も行っており、安芸市の特産品を使った料理と一緒に作ったりしながら交流を深めています。

第1回大会3校10チームの参加で始まりましたこの「全国商い甲子園」も、おかげさまで来年には10回目を迎えることから、今後実行委員会で何らかの記念イベントも考えていきたいと思っています。



全国商い甲子園の会場

同じく社会貢献事業としては、商店街に新聞や段ボールのリサイクルを目的とした回収ボックスを設置しています。幸いこちらは若干収益も挙がっていますので、得られた収益の一部は障害者施設に寄付したり、今年は組合の事務所がある本町コミュニティセンターにAEDを設置しました。



また、商店街に新しい業種、新しいショップを誘致したいという思いから昨年スタートした「チャレンジショップあき」には、現在営業中の店舗も含めてこれまでに3店舗が出店しており、商店街の空き店舗解消と賑わいの創出に繋がっています。今後は、新規チャレンジの掘り起こしや卒業生の商店街内での独立・開店支援などにも取り組みながら、より魅力ある商店街を形成できればと思います。

量販店の進出や買い物スタイルの変化により、安芸本町商店街を取り巻く環境も大変厳しくなってきましたが、今後もこうした取り組みを積極的に展開して中心商店街としての価値を高めていくことで、商いの場、そして地域コミュニティの場としての役割を果たしていきたいと思っています。

商店街としてできること

このほか組合事業として行っている「出張商店街」では、安芸市周辺の中山間地域における高齢者等の買い物を支援するため、月に1回、物販とカフェを併せた形で行っています。出張商店街は買い物の楽しさを提供する場であることはもちろんのこと、高齢者が地域の集まりやいきいき百歳体操の後に立ち寄りて会話するなど地域コミュニティの場としても活用されており、社会貢献にも繋がっていると思います。事業的には赤字であるなど問題も抱えています。お客様とのコミュニケーションを深めることも目的の一つであり、現在、次のステップとして移動販売の実施に向けて取り組んでいるところです。



チャレンジショップあき

これ知っちゃて!

kumiai kenbunroku : Koreshitchoite!

高齢者のための移動販売を行います

安芸本町商店街では、高齢者のための移動販売を10月からスタートします。

販売する商品は、本町商店街の商品はもちろんのこと、サンシャインランドさんのご協力によりスーパーの商品も取り扱う予定で、その他の商品も注文を受けて次回の販売日にお届けします。

対象地域と訪問頻度は下記を予定していますので、安芸市在住で利用を希望される方がおられましたら、組合までお問い合わせください。

<ぼちぼち屋>

販売時間 午前10時～午後4時

販売ルート
(案)

月曜日 下山・伊尾木・井ノ口
火曜日 赤野・穴内・僧津
水曜日 土居・安芸町内
木曜日 下山・伊尾木・井ノ口
金曜日 赤野・穴内・僧津
土曜日 土居・安芸町内

<かまん企画>

販売時間 午前11時～午後4時

販売ルート
(案)

火曜日 川北・東川
土曜日 川北・東川

【お問い合わせ先】安芸本町商店街振興組合 TEL.0887-34-3033

高知県香長地区電気工事業協同組合

街路灯の
ボランティア清掃を実施



高知県香長地区電気工事業協同組合(西山富美男理事長)では、去る9月6日(火)に南国市前浜地区にある街路灯のボランティア清掃を行いました。この活動は、上部団体である全日本電気工事業工業組合連合会が、毎年8月を「電気使用安全月間」として全国統一のキャンペーンを展開する中で、社会貢献活動の一つとして取り組んでいるものです。

今年は豊富な経験を持った組合役員や青年部員など計10名が参加し、高所作業を得意とする当組合の特性を活かして、延べ32基の街路灯について高所作業車2台を使用して清掃するとともに、清掃後の点灯確認を行いました。

高知県電気工事業工業組合

防災ラジオを春野東・
春野西・第六小学校へ寄贈



高知県電気工事業工業組合青年部会(前田智尋部会長)は、高知市内の小学校3校に手廻し発電式LEDライト付き防災ラジオを計20台寄贈し

ました。贈呈式は9月9日(金)に春野東小学校でとり行われ、前田部会長より各校の代表者へ目録が手渡されました。

同青年部会では、青年中央会が高知市中心商店街内で開催する青年部まつりでの出店売上、関係者有志の寄付等を原資に、継続的なボランティア活動を実施しており、今般その一環として、高知県の将来を担う小学生に南海地震などの災害時に役立ててもらおうと実施したものです。県下に420名余りの組合員を要する当組合では、その広域性と特殊技術を活かし、災害時に地域に役立つため、既に県下34市町村すべてと防災協定を締結しており、南海地震に備え、高台にある事務所への電工工具等の備蓄や防災訓練などを進めています。

高知県屋外広告美術協同組合

屋外広告の日に
キャンペーンを実施

高知県屋外広告美術協同組合(岡崎勲理事長)では、9月8日(木)に簡易除去の対象広告物等の一斉除去及び違反広告物に対する指導を実施しました。

本年度は、初めての取り組みとして、参加人数18社18名が、従来の簡易除去チームとまち歩きチーム2班にわかれ、繁華街のサイン類の目視による安全及び美観についてのチェックを行いました。

この取り組みは、屋外広告の日(9月10日)に正しい屋外広告物に関する知識の普及啓発を図るとともに、美しく安全なまちづくりに資することを目的として、当組合が国・県・市の行政機関や警察、四国電力やNTT西日本等の電柱・電話柱管理者等と共同で作業を実施しているものです。

また9月27日(火)には、国土交通省、高知県、高知市等の後援・共催にて2016サインフォーラムを開催予定で、専門家を迎えまち歩きを行い、さらに一歩進んだ美観に対する勉強会を行います。



高知卸商センター協同組合・
協同組合高知機械工業団地

「月見祭り」を開催します!



高知卸商センター協同組合青年部会(中村賢志部会長)と協同組合高知機械工業団地メンテナンス(島田誠委員長)では、両団地の企業で働く従業員とご家族並びに地域住民の皆様との親睦を深めることを目的とした青年部会合同の「月見祭り」を開催します。

当日は、焼き鳥や生ビール、くじ引きなどの出店のほか、マジックショーやカラオケ大会など様々なイベントが予定されています。お誘いあわせの上、是非、ご来場ください。

- ◆日時:平成28年11月5日(土) 16:00~20:00 ※雨天決行
 - ◆場所:高知ちばさんセンター 広場(高知市布師田3992-2)
 - ◆お問い合わせ先:
高知卸商センター協同組合事務局 TEL:088-882-8815
協同組合高知機械工業団地事務局 TEL:088-846-1171
- ～お得な前売りチケットも販売しています。
(100円券×11枚綴りのチケットを1000円で販売中)～

高知県酒造組合

土佐はし拳全日本選手権大会を開催

高知県酒造組合(竹村昭彦理事長)では、来る10月3日(月)に高知市本町「ザクラウンパレス新阪急高知」にて第51回土佐はし拳全日本選手権大会を開催します。

本大会は、高知の伝統的なお座敷遊びの「はし拳」を広めながら土佐酒の消費拡大につなげることを目的に、昭和38年に第1回大会が開催されて以来、毎年開催されているものです。

当日の競技は3人1組で戦う団体戦と個人戦がトーナメント形式で行われ、「はし拳日本一」を競います。毎年熱戦が繰り広げられておりますので、ご興味のある方は是非会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。



中央会だより

掲載
無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい!中央会までどしどし情報をお寄せ下さい。

セミナー 開催のご案内

ものづくり
人材育成セミナー

本会では、ものづくり企業が産み出す優れた製品・技術について、効果的な魅せ方や正しいウリのポイントの伝え方について習得することで、新規顧客の獲得や受注機会の増大などに繋げていくことを目的に下記セミナーを開催します。ぜひ、ご参加下さい。

●開催日時
平成28年 10月19日(水) 13:30~15:30

●開催場所 ザクラウンパレス新阪急高知
(高知市本町4-2-50)

●テーマ **ものづくり企業のための「モノの魅せ方&伝え方」**

- 1 景気に左右されない商品企画テーマ
- 2 自社独自のウリを見つける方法
- 3 進むべき市場を選ぶ考え方
- 4 大手企業に勝つための3要素
- 5 ウェブ、プレスリリースの活用方法
- 6 展示会で見込み顧客と出会う秘訣

●参加費 **無料**

●定員 **40名**(受付先着順となります。)

組合会計セミナー

本会では、組合役職員の皆様方を対象に、仕訳処理から決算書類、税務申告書の記入作成まで実務に沿った講習を通じて、適正な組合会計処理の知識習得を目的としたセミナーを開催します。是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●講師 **川越税理士事務所 所長川越 宏一氏**

	テーマ・内容	日時	場所	定員
第1回	組合会計の基礎 ・会計帳簿の仕組みや組合独自の勘定科目に関する仕訳処理 ・試算表から精算表の作成 など	11月2日(水) 10:00 ~ 16:00	高知市布師田3099212 中小企業会館4階	各30名
第2回	決算整理仕訳と財務諸表の作成 ・決算整理仕訳、持分払戻しの処理 ・決算書の作成、消費税の計算 など	11月9日(水) 10:00 ~ 16:00		
第3回	組合税制のポイントと税務申告書の作成 ・組合の特別税制、改正税制 ・税務申告書の記入 など	11月16日(水) 10:00 ~ 16:00		

●参加費 **無料**

●申込方法 10月24日(月)までに下記担当へお申込み下さい。

<お問い合わせ・お申込み先> 高知県中小企業団体中央会(担当:曾我部) TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434 E-mail:sogabe@kbiz.or.jp



信用保証で
高知の中小企業を
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

高知信用金庫

〒780-0822 高知市布師田3丁目4番4号

TEL:088-882-2525(代) FAX:088-882-1115

ドットコムバンク

検索

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

—平成28年度ものづくり担い手育成事業—

本会では、県内ものづくり企業の生産性向上を図り、受注機会の確保や増大に繋げていくことを目的に、本年度も、ものづくりに係る技術の習得を図る人材育成研修を開催しています。

■□■□■□開催報告 —機械加工技術者研修— ■□■□■□



県内企業で機械加工に従事する方を対象とした「3Dプリンタの活用研修」(8月23日・24日)を、香南市野市町「ポリテクカレッジ高知」にて開催しました。

本研修は、3Dデジタルツール活用によるモノづくりプロセスの習得を目的に実施したものであり、りとるラボ井上加代子氏を講師として招聘。

2日間にわたり、「3Dプリンタの活用事例や動向」に加え「3Dスキャナーを活用したデータ作成」や「3Dプリンタでの造形」等、3DCADでデザイン設計し、3Dプリンタで出力するなどの実技作業を中心とした研修を行いました。



<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:山本(雄)・曾我部) TEL.088-845-8870 FAX.088-845-2434

KUMIAI 110

[組合110番]

持分払戻方法を変更した場合の新定款の効力について

Q. 脱退者に対する持分を全額払い戻す旨の定款規程を出資額限度に改めるための臨時総会が適法に開催され、議決が有効に成立し、当該事業年度にこの変更申請が認可された場合に、下記の①、②それぞれのケースでの定款の適用は、どのようになるのでしょうか。

① 臨時総会で反対を唱え、容れられなかったため脱退を予告した組合員

A. 自由脱退の場合は、脱退を予告した組合員であっても事業年度の終了日までは、組合員としての地位があり、組合に対する権利義務も他の組合員と同様に有しています。そのため、年度途中の変更であっても、変更後の定款によって持分の払い戻しを行うことになります。

② 死亡等による法定脱退者

A. 死亡等による法定脱退の場合は、組合員の意思にかかわらず法定された事由に該当することになった時点で、法律上の効果として直ちに脱退しなければならないため、組合員としての地位及び権利を失います。そのため、その脱退の時点において効力を有していた定款によって持分の払い戻しを行うことになります。



MS&AD 三井住友海上

わたしのゴールキーパー

三井住友海上の **GK**



〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 www.ms-ins.com



三井住友海上はサッカー日本代表を応援しています。

組合で官公需の受注に 取り組みましょう！



官公庁(国・地方自治体)や
独立行政法人が、物品購入や役務の
提供を受けたり、工事の発注をすること

官公需施策

中小企業の制約の多くは、経営規模が小さいことに起因するものが大半ですが、1社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば契約を履行できる場合が少なくありません。

官公需法第3条において、「…国等が契約を締結するにあたっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならない。この場合、組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定めており、中小企業組合は、法律の手続きを経て所管行政庁が認可した法人であり、民主的かつ公平な運営が制度的に確保されている信頼性の高い組織であることが、組合を積極

的に活用すべきであるとする大きな理由となっています。

また、毎年閣議決定(本年は8月2日)されている「中小企業者に関する国等の契約の方針」において「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。」と定められています。

さらに、競争参加資格審査における「総合点数の算定特例の活用」、「官公需適格組合の発注機関別の受注実績の公表」を行うこととしているほか、「国は、地方公共団体に対する官公需適格組合制度の一層の周知に努める。」こととなっています。

官公需適格組合とは

官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁(四国では四国経済産業局)が証明する制度です。

証明期間 3年

【証明対象組合】事業協同組合(連合会)、事業協同小組合、商工組合(連合会)、企業組合、協業組合、商店街振興組合(連合会)

【官公需適格組合数】全国:823組合(H28年6月末現在)

証明基準

物品・役務関係

- ① 組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
- ② 官公需の受注について熱心な指導者がいること
- ③ 事務局常勤役員が1名以上いること
- ④ 共同受注担当役員及び共同受注委員会が設置されていること
- ⑤ 共同受注規約等を定め、役員と担当組合員が連帯して責任を負うこと
- ⑥ 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- ⑦ 組合運営を円滑に遂行するに足りる経常的収入があること
- ⑧ 組合もしくは組合員が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団)でないこと、もしくは組合の役員等が暴力団員でないこと又は暴力団の維持、運営に協力・関与しているなど社会的に非難されるべき関係を有していないこと

工事関係の証明基準

※物品・役務関係の証明基準に加えて下記基準を満たす

- ① 共同受注事業を1年以上行っており、相当程度の受注実績があること
- ② 組合員の組合脱退予告期間を1年とすること
- ③ 入札にあたって組合と組合員との応札がないこと
- ④ 公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、工事1件の請負代金の額が2,500万円(当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、5,000万円)以上のものを請け負おうとする組合にあっては常勤役員が2名以上おり、当該役員のうち2名以上が技術職員であること。上記以外の工事を請け負おうとする組合にあっては、事務局常勤役員が1名以上いること
- ⑤ 総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が現場ごとに設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること

官公需情報・適格組合制度に関することは、官公需総合相談センターまでお問い合わせください!

官公需総合相談センターでは、官公需施策及び官公需適格組合制度の啓蒙普及とともに、国等の発注機関からの発注、落札等の各種情報や受注環境に関する情報を収集し、提供しています。

<官公需総合相談センター>

高知市布師田3992-2 中小企業会館4階 高知県中小企業団体中央会
TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434

Pick Up!

先進組合

Advanced cooperative

「庵治石ソムリエ」養成制度により、産地内外の人材を育成

讃岐石材加工協同組合

〔所在地〕香川県高松市牟礼町牟礼2625-18
〔TEL〕087-845-2446 〔組合員数〕93人



■背景・目的

当組合では以前から庵治石の知名度向上を目的とした各種の取組みを構想していた。しかし、一般消費者に対する「知名度調査」を実施すると、「高級墓石」としての庵治石について関東圏ではほとんど無名に近い状況との結果が得られ「想定外かつショック」であった。このことを契機として「ブランドの確立」事業に本腰を入れることになった。

■事業・活動内容

長期的に本事業の効果を増大、定着させるためには、自らの想いを代弁

してくれる理解者の存在が重要であるとの認識に至り、全国の石材小売店の経営者や社員を対象とした「庵治石ソムリエ養成制度」を発足させた。これは、庵治石および庵治産地について正しい理解と認識を持ち、販売プロフェッショナルとして拡販とPRに努めてもらう「庵治石ソムリエ」の養成を目的とする取組みである。同制度の実施担当は産地3組合の青年部員で構成される「石翔会」である。平成24年度から取組みを開始し、現在では石材産地体験ツアーの実施が主たる内容である。この体験ツアーは毎回趣向を凝らした内容とするべく石翔会において工夫しており、平成27年11月現在、延べ参加者は100名を数える。同制度を運用するために、自らが産地PRパンフレットの作成や、接遇・説明の技能向上を行っていく過程で、石翔会各メンバーにおいては、自らの産地に対しての愛着・理解が深まった。本事業に取り組んだ当初、組合上層部には、産地PRの必要性に疑問を持つ意見もあったが、体験ツアー実施時に若手メンバーの取組みの姿勢を見せることで、徐々に理解が増していった。

■成果

同制度を確立するためには、将来可能な限り早期に検定等の体制を整えていく必要があり、そのための取組みを急ぐ。本事業には20代の若い後継者が積極的に参画しており、将来に大いに希望の持てる展開になっている。また、体験ツアーで得られた各種のノウハウは、他の地域観光ツアーへ十分応用可能であり、庵治・牟礼地域の活性化に寄与する各種の事業への参画も視野に入れている。平成28年度には当地で「瀬戸内国際芸術祭」が開催されるため、これに関与するイベント等も実施したいとする。

『奈良靴下』～世界一の産地づくりを目指すための戦略～

奈良県靴下工業協同組合

〔所在地〕奈良県大和高田市幸町2-33奈良県産業会館2階
〔TEL〕0745-22-5000 〔組合員数〕146人

■背景・目的

靴下産業は国内総供給量に占める輸入品の割合が83%に達し、海外製品におされて産地が衰退しつつあった。日本一の生産を誇る「奈良産」の品質価値が流通・消費者に理解・浸透されない閉そく感がある一方で、「自分たちの製品の値段は自分たちで決めていきたい」という強い想いがあった。そのためには一定以上の品質を確保すること、さらには、ブランドはどうあるべきか議論していくことが求められていた。

■事業・活動内容

3年度にわたり、中央会の事業を活用した。平成23年度、奈良県中央会の小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業を活用し、商品評価研究会、技能技術者の人材養成研究会、奈良県靴下の表示確立研究会の開催を通じて、実態調査と課題・問題点の把握を行った。次に、平成24年度には、全国中央会の中小企業活路開拓調査・実現化事業の活用により、「産地製品品質基準」「奈良県靴下商品認定マニュアル」を策定し、奈良品質の統一基準を定めるため、産地認証制度（「奈良県靴下商品認定制度」）を制定した。そして、これまでに策定した戦略を具体化するため、平成27年度にも中小企業活路開拓調査・実現化事業の支援を受け、高い品質基準とともに感性的価値を求め、基礎的な機能性に加えて靴下を履くことによって得られる「ワクワク感」などの情緒的ベネフィットを重視したフラッグシップブランド「The Pair」を立ち上げ、

試作品の求評会などを経て靴下産地「奈良」をアピールした。消費者の直接の声を定期的に観測する機会を設け、その意見を逐一反映しながら、メーカーのモノ作り機能を最大限に発揮して、靴下の機能と美を追求する舞台が、今回開発したフラッグシップブランド「The Pair」である。今後はアイテム数もレスポンスを検討しながら順次拡大していきたいとしている。

■成果

「奈良県靴下商品認定マニュアル」の内容を協議・検討し、高品質化の統一基準を設けたことが成功へのターニングポイントとなっている。「機能価値」「品質（素材等）価値」は一定基準を確保しつつ、さらにフラッグシップブランド「The Pair」の開発により「意味価値」（＝ブランド化）を推し進めた点に価値がある。



大切な“人財”に安心の退職金を!! 特定退職金共済制度のご案内

【制度の特長】

- ①退職金制度の確立は、従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます
- ②この制度を採用することにより、中小企業でも安定した退職金制度が容易に確立できます
- ③月々、定額の掛金を支払うことにより、将来の退職金を計画的に準備できます
- ④事業主が負担するこの制度の掛金は、全額損金または必要経費に計上できます
- ⑤この制度は、勤労者退職金共済機構が実施する退職金制度(中退共)との重複加入が認められます
- ⑥この制度を採用することにより、法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講ぜられます

●共済契約者(加入事業主)

高知県内に事業所を有する事業主

●被共済者(従業員)

事業主(共済契約者)と雇用関係にあり、加入日現在において満15歳以上満69歳以下の従業員
なお、従業員全員を被共済者とする必要があります

●掛金

従業員1人につき1口1,000円から最高30口30,000円まで
掛金は従業員(被共済者)が退職する月まで毎月継続して納入する必要があります
掛金は全額事業主(共済契約者)負担となります

●この制度の掛金は、三井生命保険株式会社に運用を委託しています

————— 詳細内容や加入お申し込みについては、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。 —————

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会
〒781-5101 高知市布師田3992-2 TEL 088-845-8870

中央会の研修室を ご活用下さい!

組合の会議や研修・講習会等に中央会の貸室をご利用下さい。なお、事前に利用申込みが必要となります。料金は下記のとおりです。

- 東研修室(学校形式で40名程度)
- 西会議室(口の字で18名程度)

利用料金 ※	半日 (9時~正午) (13時~17時)	全日 (9時~17時)
会 員	3,000円	6,000円
非会員	6,000円	12,000円

※東研修室・西会議室共通 ※別途消費税がかかります
※冷暖房代含む

お申込み
問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会
総務企画部
TEL 088-845-8870

中央会メルマガ 登録のご案内



本会では中央会情報をはじめ、中小企業組合及び中小企業向けの施策や補助事業などの情報を掲載したメールマガジンを毎月配信しています。登録は無料、ご希望の方は、本会ホームページ上からまたは下記メールアドレスに配信希望メールを送信下さい。

- 宛先: info@kbiz.or.jp
- 件名: メールマガジン配信希望
- 必須記入事項
 - ①所属(組合名・事業所名)
 - ②氏名
 - ③配信希望メールアドレス

制度拡充

高齢者活用 促進コース

高齢者の活用促進のための措置の内容

- (1) 新たな事業分野への進出等
- (2) 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
- (3) 高齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度の導入・見直し
- (4) 高齢者に対する法定の健康診断以外の健康管理制度の導入
- (5) 定年の引上げ等
 - (a) 定年の引上げ
 - (b) 定年の定め廃止
 - (c) 希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入

支給額

高齢者の活用促進のための措置に要した費用の2/3(中小企業以外は1/2)を支給します。(上限1,000万円)ただし、措置の対象となる1年以上継続している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき**20万円**(下記③の(a)~(c)に該当する場合は**30万円**)を上限とします。

平成28年度からの拡充点

- ① 対象措置に「**高齢者に対する健康管理制**」を追加
高齢者を対象とした人間ドック等の法定の健康診断以外の健康管理制(事業主が健診費用の半額以上を負担するもの)を就業規則等に規定し人間ドック等を実施した場合に、制度の導入費用として30万円を要したものとみなします。
- ② 定年の引上げ等による、**みなし費用(100万円)**を適用する要件の緩和
年齢要件を「70歳以上」から「66歳以上」へ以下のとおり緩和
 - (a) **66歳以上**への定年の引上げ
 - (b) 定年の定め廃止
 - (c) 65歳以上への定年の引上げ及び希望者全員を**66歳以上**まで雇用する制度の導入
- ③ **60歳以上の被保険者1人あたりの単価を30万円とする要件の緩和**
30万円を適用する要件に(b)と(c)を追加
 - (a) 建設・製造・医療・保育・介護の分野に係る事業を営む事業主
 - (b) **65歳以上の高齢者(高齢継続被保険者)の雇用割合が4%以上の事業所**
 - (c) **高齢者活用促進の措置のうち「機械設備の導入等」を実施した事業主**

平成28年度

いきいきと働ける社会を構築していくために、2つのコースで事業主の皆様の活動を支援します。

高齢者雇用安定助成金のご案内

新設

高齢者無期 雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主を助成します。

無期雇用転換計画書を提出する前に

- ① 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を労働協約又は就業規則等に規定していること。
- ② 高齢者雇用推進者の選任に加え、以下の高齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施していること。
教育訓練の実施、作業施設・方法の改善、健康管理・安全衛生の配慮、職域の拡大、配置・処遇の改善、賃金体系の見直し、勤務時間制度の弾力化
- ③ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第8条又は第9条第1項の規定に違反していないこと。

無期雇用転換計画書の提出

計画実施期間の6か月前から2か月前までの間に無期雇用転換計画書に必要書類を添えて提出する。

無期雇用への転換の実施

無期雇用転換計画が認定された後、計画実施期間内に、転換制度により有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させる。

- ・ 計画実施期間内に複数人の転換を行うことができます。
- ・ 転換した労働者を65歳以上まで継続して雇用する見込みがあることが要件です。

支給申請書の提出

転換後6か月分の賃金を支給した日の翌日から起算して2か月以内に支給申請書に必要書類を添えて支給申請を行う。

支給額

対象労働者1人あたり**50万円**(中小企業以外は40万円)1支給申請年度(4月~3月)あたり10人を限度とします。

転換の対象となる労働者

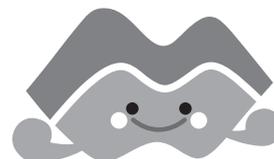
- ① 申請事業主に雇用される期間が転換日において通算して6か月以上で50歳以上かつ定年年齢未満であること。
- ② 労働契約法第18条に基づき、労働者からの申し込みにより転換した者でないこと。
- ③ 無期雇用労働者として雇用することを約して雇入れられた者でないこと。
- ④ 転換日の前日から過去3年以内に申請事業主において、無期雇用労働者として雇用されたことがない者であること。
- ⑤ 支給申請日において離職していない者であること。

お問い合わせや申請は、以下の高知県支部高齢・障害者業務課までお願いします。
ホームページも併せてご参照ください。<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>(当機構トップページ→高齢者の雇用支援→助成金)



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知支部 高齢・障害者業務課
〒780-8010 高知市棧橋通4-15-68(高知職業能力開発促進センター内) TEL:088-837-1160 FAX:088-837-1163

第31回 高知県 地場産業大賞 募集のご案内



高知県地場産業大賞
シンボルマーク

県内企業の優れた地場産品や、地場産業の振興に貢献のあった活動を顕彰する「高知県地場産業大賞」を募集します。

1. 募集の対象

- (1) 高知県内で製造又は加工された優れた地場産品（概ね過去2年以内に製品化されたもの）
 - 地域資源を活かしたものづくりや技術開発等
 - 特色あるアイデアを活かしたものづくりや技術開発等
- (2) 高知県内の地場産業振興に貢献のあった活動（概ね過去2年以内に実施されたもの）
 - 特産品の販売活動などにより地域産業の活性化につながった取組み等

2. 審査及び審査基準

- (1) 地場産品：商品力、マーケット戦略、地域活性化への貢献や波及効果
- (2) 活動：活動内容、事業戦略、地域活性化への貢献や波及効果等

3. 各賞及び賞品

- ① 地場産業大賞（1件程度）：賞金50万円、賞状、記念品
- ② 産業振興計画賞（1件程度）：賞金20万円、賞状、記念品
- ③ 地場産業賞（若干）：賞金10万円、賞状、記念品
- ④ 奨励賞（若干）：賞状、記念品

4. 応募方法

自薦、他薦を問いません。

応募書類については高知県産業振興センターのホームページから、ダウンロードしてください。
http://www.joho-kochi.or.jp/dibasan_prize/jibasantaisho.php

5. 募集締切

平成28年10月31日（月）まで（当日消印有効）

6. 各賞の発表

平成29年1月下旬頃を予定

【応募先・お問い合わせ先】 〒781-5101 高知市布師田3992-2 公益財団法人高知県産業振興センター 振興課 担当：本光、勝賀野
 TEL:088-845-6600 FAX:088-846-2556 E-mail:k_honkou@joho-kochi.or.jp

厚生労働省
からのお知らせ

10月是一年次
有給休暇取得
促進期間です

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて年次有給休暇の取得を促進

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を促進するため、平成26年度から10月を「年次有給休暇取得促進期間」としています。年次有給休暇については、ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議において策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、2020年までの目標値として、その取得率を70%とすることが掲げられています。しかし、平成26年の取得率は47.6%となっています。

しっかりと休める 職場づくりに取り組みましょう

- 働き方・休み方を変える第1歩として「プラスワン休暇」を実施しましょう
- 年次有給休暇取得に向けた職場づくりに取り組みましょう
- 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう

詳細については専用WEBページ
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/index.html
 をご覧ください。

(株)商工組合中央金庫 80周年記念 インタビュー

(株)商工組合中央金庫
高知支店 支店長

坂本孝雄氏

Q:今年4月から高知支店に赴任されましたが、高知の印象についてお聞かせ下さい。

A:まず人が明るいということ。ここ高知は太陽の日差しが眩しいというのも関係しているのかもしれませんが、明るいうえにパワーを感じます。特に女性。今年の8月に初めて「よさこい祭り」を経験しましたが、踊り手との距離感も近く、皆のパワーというか情熱がストレートに伝わり、たくさん元気をもらったのを覚えています。

それと「おきゃく」文化もその一つです。私のように外からくる人間にとって、最初の入り方はとても気を使わなければならないところですが、高知独特の宴会、お酒の飲み方は「来る人拒まず」の精神で、お互いにお酒を酌み交わすことで打ち解けられる。私自身、非常に助かったのを覚えています。山と海に囲まれたある意味閉鎖的な土地柄と思われがちですが、そこに住む人たちは非常に明るくオープンです。そのような高知の企業に対する印象としては、コンパクトな経済圏の中で、オリジナリティあふれる企業が揃っているなという印象です。職業柄、転勤族ということもあり、これまで全国を転々としてきたわけですが、経営者(経営陣)は「東の組織力」、「西の人」というイメージがあります。その西でも高知の経営者は特にユニークで強烈なリーダーシップや求心力を有している方が多いという印象です。また、老舗企業も多いという印象があります。社歴を積んでいくということは、その時々環境に柔軟に対応できないと出来ません。その点からいうと土佐弁という「いごっそう」という頑固なイメージは高知の経営者にあまり感じません。

Q:商工中金についてご紹介下さい。

A:商工中金は国が株式の約半分を持っている中小企業等専門の公的金融機関です。事業資金融資のみの取扱いであり、個人向けローンの取扱いが無いため、一般の方には馴染みがない銀行です。

基幹業務としてはまず融資業務に特徴があります。H20年秋のリーマンショックを契機とした経済・金融危機以降、国の指定金融機関という立ち位置から危機対応業務を中心にセーフティーネット機能の拡充に努めてきました。以降、東日本大震災、急激な円高、円安、デフレ経済の進行等経済環境は年毎に大きく変化してきており、その結果、制度開始以降の累計実績は平成28年7月末現在で12兆1千億円を超える規模となっております。

また、「成長・創業支援プログラム」により新成長戦略計画の策定支援から実行支援に至るまで中小企業等の持続的成長を一貫してサポートしております。こちらも制度開始以降の累計実績は平成28年7月末現在で1兆8千億円を超える規模となっております。

その他、預金業務、海外展開支援、地域活性化支援、再生支援、事業承継支援等、企業のライフステージにおいて様々な商品ラインナップを有し、ご提案しております。



Q:今年12月に80周年を迎えたとお聞きしましたが、今取り組んでいることがあればお聞かせ下さい。

A: 商工中金は今年12月に80周年を迎えます。金融業界では、これまでの歴史の中で再編、合併等が繰り返され、名称が変わってしまうことも多い中で、商工中金は株式会社化こそすれ、今も設立当時の名称を継続する銀行の一つです。ただ、前述したとおり、一般的には馴染みがないため、これを機に商工中金の果たすべき役割・機能などをお伝えすべく7月に事業紹介映像を制作し、商工中金ホームページの動画紹介サイトと動画サイト「YouTube」に公式チャンネルを新規開設して公開しました。制作したのは、会社紹介編の他、「セーフティネット」、「地域活性化支援」、「ものづくり企業支援」、「海外展開支援」、「再生支援」、「女性活躍・地公体施策との連携」の6つの支援事例編となっております。支援事例編では、中小企業等の経営課題に対する商工中金の支援を、わかりやすいストーリー仕立てで紹介しており、日本経済の成長や地域活性化のカギを握る中小企業について、ご理解していただくのに役立つ内容としております。是非一度ご覧き、商工中金をより深く知っていただければ幸いです。



【商工中金ホームページ業務紹介・取り組み事例紹介ページHYPERLINK
"http://www.shokochukin.co.jp/syukai/index.html"]

Q:高知の中小企業に対する金融サポートとして力をいれていきたいことがあればお聞かせ下さい。

A: 高知へ来て、行政と民間との距離感の近さが特に印象に残りました。これまで赴任してきた中でも一番です。尾崎県知事の強烈なリーダーシップの下、高知県産業振興計画が着実に進行し、その中小企業向け施策も充実しています。高知県が取組んでいる地方創生、これまでの地産外商から拡大再生産へ、さらに起業や新事業展開の促進という力の原動力となる中小企業支援は商工中金の目指す方向性と一致しています。そのためには、金融面からのサポートも必要不可欠であり、商工中金の得意とする組織金融を含めた地域活性化支援も継続的に実施していきます。特に今年から開始した地域連携支援貸付制度は地域の中小企業が連携し、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取組みや地域の事業協同組合による地域資源の高付加価値化などを通じて地域経済の活性化を図るという趣旨の下に創設されました。その際は中央会さまのお力もお借りしなければなりません。

そして高知県の経済活性化の為、高知県下の地域金融機関と連携しつつ、これら中小企業のライフステージに合わせた経営支援に力をいれていきたいと思っています。

是非お気軽にご相談、お問い合わせ下さい。



【YouTube 商工中金公式ページ HYPERLINK
"https://www.youtube.com/channel/UCngWuivSeQ4HXyZyFhS-8FA"]

【中央会推薦貸付制度のご案内】

「中央会推薦貸付制度」は、中央会の組合事業支援機能と商工中金の金融機能を組み合わせることによって、組合及び組合員の事業をより効果的に支援していく制度です。両者が共通の支援テーマを定め、その支援テーマに積極的に取り組む事業者が、中央会から推薦を受けることにより金利優遇を受けられます。

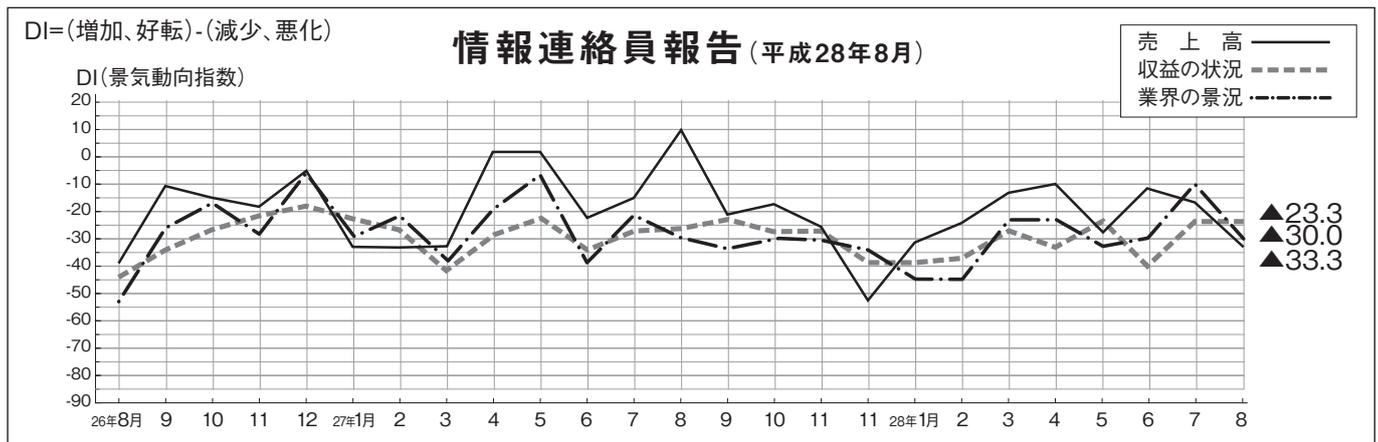
- 貸付対象者：中央会並びに商工中金が定める支援テーマに取り組む組合・組合員で中央会から推薦された者
- 支援テーマ：新設組合支援、ものづくり支援、地域資源活用支援(農工商連携を含む)、事業承継支援、海外展開支援、協業化促進支援、女性・子育て支援、環境対策支援、BCP支援、再生可能エネルギー活用支援、組合間連携支援、その他
- 資金使途：設備資金、運転資金
- 貸付限度：1億円(貸付金額は商工中金所定の審査による)
- 貸付利率：商工中金所定の貸出利率-0.3%(固定金利)ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
- 貸付期間：商工中金所定の審査による
- 保証人：組合融資の場合:組合役員 組合員融資の場合:代表者1名

◎詳細については、中央会及び商工中金までお問い合わせ下さい。

【ご相談・お問い合わせ】 (株)商工組合中央金庫 高知支店 〒780-0870 高知市本町4-2-46 Tel.088-822-4481

情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2016年8月(前年同月比)



業界の状況



食品団地

8月度は、天候にも恵まれ、好調な市況であった。観光関連商品が特に好調。お中元商品についても平年並みか若干の上昇。飲料・夏物食材も好調であった。



印刷

官公需、民間需要ともに厳しい。県外需要は微減と思われるが全般は大口需要もほとんど無く前年対比は二桁に近い落込みだと思われる。



酒類製造

県内の消費低迷を実感。又、猛暑に加え不安定な気象状況の影響も要因か？



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比 101%。高知市地区の市況については、なお改善努力が続けられている。



水産食料品製造

7月頃からお中元とか帰省客のおみやげ用とかの商品が全くふるわなかった。年間を通してヤマがなくなった感がする。年末にかけてサバ、サンマの買付があるが、不漁の模様で心配している。



機械団地

前月に引き続き、団地内の業況は横ばいで推移している。人件費が増加する中で人材確保に苦慮する企業が複数みられる。



外衣・シャツ製造

例年通り備蓄生産の時期となった。経費削減と効率の良い生産により乗り切らなければならない。



刃物製造

8月は少し盛り返し前年をクリアできた。動いている品と動かない品は相変わらずはっきりしている。ただ、動きの良いものも生産形態により納品が遅れがちになっており対応に苦慮している。



木製品素材生産

8月の価格は前月比スギ・ヒノキ共ほとんど横ばい。搬入量についてはスギ・ヒノキ共に20%程度の増となった。



船舶製造

引続き高い操業度で推移している。



製材

全般に「低調」で原木、製品の動きも少ない。代表者の高齢化と共に、設備の老朽化も問題。



珊瑚装飾品製造

8月の製品会取引高は、前年同月比79%。8月はよさこい祭りがあり、県外客で小売店では売上に多少結びついたようである。しかし、以前は本番前後に観光客があり、もう少し売上が伸びていたようだ。



製紙

最近、求人難で補充の人員が少なく生産を拡大出来ない。特に女性と若者が不足している。



卸団地

暑さの影響か、商品の動きが悪い。お盆休み期間中、各観光施設は賑わいをみせたが、地元の食品メーカー、問屋に関しては、よさこい祭り前後の繁忙期は、期待するほどの売上ではなかった企業が多い様子。

青果卸売
 猛暑による消費低迷と卸価格の下落で前年同月比96%にとどまった。

商店街(四万十市)
 昨年はプレミアム商品券の好影響が継続しており、昨年と比較すると厳しい印象。売上はややダウンか。天神橋チャレンジショップでは先月に続き、新規店がスタートした。(レジャー用ファッションと雑貨のお店)

生鮮魚介卸売
 マグロは高値で、あまり入荷がなかった。カツオは少なく高値で推移。小物は全般的に少なく入荷がなかった。

旅館・ホテル
 全国的に自然災害はあったが、旅行客は若干増えているように感じる。特に高知新港への大型観光客船の寄港については、続行できる体制作りが必要である。

各種小売(土佐市)
 お盆等大型連休も暑さのせい、あまりお客様は少ないように感じた。昔みたいにお盆は地元で、というよりは外に出ているように思える。

飲食店
 今年の8月も前年に比べ売上減少気味。経営者の高齢化、店の老朽化が進み、クーラー他故障の為設備費の問題が増えている。

各種小売(安芸市)
 8月11日に商い甲子園が本町通りで開催され、県内14チーム、県外5チームの出店があった。優勝高校は愛媛県の新田高校。1,000人余りのお客様が来てくれて盛況だった。

旅行業
 組合クーポン売上げ、前年同月対比81%、全旅クーポンを加味して92%。8月までの総売上げは前年対比114%でプラスを維持している。8月は団体の動きも少ないので、今後の旅行シーズンに期待したい。

ガソリンスタンド
 8月の中東産ドバイ、オマーン原油は、今年最高値を更新した。8月22日時点の全国平均ガソリン価格は8週ぶりに下げ止まり、121.7円となった。高知県の価格は、ほぼ横ばいで推移した。

一般土木建築工事
 8月の公共工事請負金額は前年当月比で107.2%、前年対比累計金額では128.6%の水準にて推移。幡多地区は依然堅調、また高知市内においても防波堤等の工事予定があり、後半の出荷増加が期待される。

電気機械器具小売
 8月は、全商品前年比89.2%で厳しい。悪化している。特に住宅用太陽光発電システムは0。

電気工事
 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は1%増の前年同月比101%となった。低水準であるが増となったので、来月以降も期待したい。

中古自動車小売
 今年も8月は、よさこい祭り、お盆休みと言った行事があり、半分は営業ができない状況であり、例年のことながら低調であった。

一般貨物自動車運送
 お盆休みで稼働日数が少なく例年実績は落ち込む月であり組合実績は前年比で少し下回った。原油価格は後半になるほど緩やかに上昇したが、円高、需要の低迷等により価格上昇には至らなかった。

商店街(高知市)
 中央公園地下駐車場利用状況(前年比)売上100.5% 利用率96.0%。今月は5回の外国客船入港があり、飲食店を中心に一定の売上げ。免税店でも免税一括カウンター設置後、一番の売上げもまだこれから。

タクシー
 1車当り運送収入・輸送回数は前年同月比で収入:4.3%増、回数:3.6%増。前月比で収入:2.5%増、回数:1.5%増。燃料費がこのところ安くなっているため比較的経営が楽という声も聞かれる。

メリット 1 通常の定期預金より **高めの金利設定**
※当金庫内比較

メリット 2 固定金利の半年複利で **効率よく資産運用**

メリット 3 ライフスタイルに合わせて **選ぶ期間1年・2年・3年**
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの **定期預金**

マイハーベスト

※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金
高知支店 088(822)4481
 〒780-0870 高知市本町4-2-46
 ●ザ グラウンパレス新飯倉高知並び

経営者・役員・従業員とのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社

* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7 駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 688号]

人を継ぎ、組織を育む

 高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp